

平成26年に実施する医療施設調査 調査票新旧対照表 (案)

- ・ 静態調査 病院票
- ・ 静態調査 一般診療所票
- ・ 静態調査 歯科診療所票

厚生労働省

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
<p>(4) 開設者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) 開設者</p> <p>01～26のあてはまるものひとつに○</p> <p>* の開設者のうち、医育機関は27にも○</p> </div> <p>01 厚生労働省</p> <p>02 独立行政法人国立病院機構</p> <p>03 国立大学法人 *</p> <p>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>05 国立高度専門医療研究センター</p> <p>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</p> <p>07 その他</p> <p>08 都道府県 *</p> <p>09 市町村 *</p> <p>10 地方独立行政法人 *</p> <p>11 日赤</p> <p>12 済生会</p> <p>13 北海道社会事業協会</p> <p>14 厚生連</p> <p>15 国民健康保険団体連合会</p> <p>16 健康保険組合及びその連合会</p> <p>17 共済組合及びその連合会</p> <p>18 国民健康保険組合</p> <p>19 公益法人</p> <p>20 医療法人</p> <p>21 私立学校法人 *</p> <p>22 社会福祉法人</p> <p>23 医療生協</p> <p>24 会社</p> <p>25 その他の法人</p> <p>26 個人</p> <p>27 医育機関(再掲)</p>	<p>(4) 開設者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) 開設者</p> <p>01～28のあてはまるものひとつに○</p> <p>* の開設者のうち、医育機関は29にも○</p> </div> <p>01 厚生労働省</p> <p>02 独立行政法人国立病院機構</p> <p>03 国立大学法人 *</p> <p>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>05 国立高度専門医療研究センター</p> <p>06 その他</p> <p>07 都道府県 *</p> <p>08 市町村 *</p> <p>09 地方独立行政法人 *</p> <p>10 日赤</p> <p>11 済生会</p> <p>12 北海道社会事業協会</p> <p>13 厚生連</p> <p>14 国民健康保険団体連合会</p> <p>15 全国社会保険協会連合会</p> <p>16 厚生年金事業振興団</p> <p>17 船員保険会</p> <p>18 健康保険組合及びその連合会</p> <p>19 共済組合及びその連合会</p> <p>20 国民健康保険組合</p> <p>21 公益法人</p> <p>22 医療法人</p> <p>23 私立学校法人 *</p> <p>24 社会福祉法人</p> <p>25 医療生協</p> <p>26 会社</p> <p>27 その他の法人</p> <p>28 個人</p> <p>29 医育機関(再掲)</p>	<p>○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日)</p> <p>それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。</p> <p>具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07～29の開設者番号を繰り上げ、現在の15～17は削除する。</p>

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																																																																																																												
<p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(17) 救急医療体制</th> <th colspan="2">各項目について、いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>二次(入院を要する救急医療施設)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>三次(救命救急センター)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>体制なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">夜間(深夜も含む)の救急対応</td> </tr> <tr> <td>内科系疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科(小児外科を含む)疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外科系疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科系疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産科疾患(分娩を含む)</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多発外傷</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり</td> <td>2 体制なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)の救急対応</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(17) 救急医療体制		各項目について、いずれかひとつに○		救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに○				1	初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)			2	二次(入院を要する救急医療施設)			3	三次(救命救急センター)			4	体制なし			夜間(深夜も含む)の救急対応				内科系疾患	1 対応している	2 対応していない		小児科(小児外科を含む)疾患	1 対応している	2 対応していない		外科系疾患	1 対応している	2 対応していない		脳神経外科系疾患	1 対応している	2 対応していない		産科疾患(分娩を含む)	1 対応している	2 対応していない		多発外傷	1 対応している	2 対応していない		精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし		夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない		<p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(17) 救急医療体制</th> <th colspan="4">各項目について、いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急医療体制</td> <td>1 初期(初期救急医療体制)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 二次(入院を要する救急医療体制)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 三次(救命救急センター)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 体制なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3～5日可能</td> <td>週1～2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 体制なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3～5日可能</td> <td>週1～2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(17) 救急医療体制		各項目について、いずれかひとつに○				救急医療体制	1 初期(初期救急医療体制)						2 二次(入院を要する救急医療体制)						3 三次(救命救急センター)						4 体制なし					夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3～5日可能	週1～2日可能	ほとんど不可能		内科	1	2	3	4		小児科	1	2	3	4		外科	1	2	3	4		脳神経外科	1	2	3	4		産科	1	2	3	4		多発外傷への対応	1	2	3	4		精神科救急医療体制	1 体制あり						2 体制なし					夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3～5日可能	週1～2日可能	ほとんど不可能		精神科	1	2	3	4		<p>○救急医療体制 複数の救急医療体制を行っている場合、主たる体制について把握することを明確にするため、注書きを追加する。 また、初期について、具体的な医療体制を記述した選択肢に変更する。</p> <p>○夜間(深夜も含む)の救急対応 夜間の対応状況については、診療科ごとの状況ではなく、傷病への対応を把握することを目的とするため、区分を「～系疾患」等に変更する。 頻度については、輪番制により月に数回という場合もあり、一週間のスパンでの把握が適当でないため、「対応している」「対応していない」に変更する。 それに伴い、「夜間(深夜も含む)救急対応の可否」から「夜間(深夜も含む)の救急対応」に変更する。 精神科救急医療体制についても、同様に変更する。</p>
(17) 救急医療体制		各項目について、いずれかひとつに○																																																																																																																																																												
救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに○																																																																																																																																																														
1	初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)																																																																																																																																																													
2	二次(入院を要する救急医療施設)																																																																																																																																																													
3	三次(救命救急センター)																																																																																																																																																													
4	体制なし																																																																																																																																																													
夜間(深夜も含む)の救急対応																																																																																																																																																														
内科系疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
小児科(小児外科を含む)疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
外科系疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
脳神経外科系疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
産科疾患(分娩を含む)	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
多発外傷	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし																																																																																																																																																												
夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																												
(17) 救急医療体制		各項目について、いずれかひとつに○																																																																																																																																																												
救急医療体制	1 初期(初期救急医療体制)																																																																																																																																																													
	2 二次(入院を要する救急医療体制)																																																																																																																																																													
	3 三次(救命救急センター)																																																																																																																																																													
	4 体制なし																																																																																																																																																													
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3～5日可能	週1～2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																										
内科	1	2	3	4																																																																																																																																																										
小児科	1	2	3	4																																																																																																																																																										
外科	1	2	3	4																																																																																																																																																										
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																																																																																										
産科	1	2	3	4																																																																																																																																																										
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																																																																																										
精神科救急医療体制	1 体制あり																																																																																																																																																													
	2 体制なし																																																																																																																																																													
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3～5日可能	週1～2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																										
精神科	1	2	3	4																																																																																																																																																										

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																																				
<p>(19) 委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>委託して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療ガス供給設備)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>患者の搬送</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託して いない	給食(患者用)	1	2	3	滅菌(治療用具)	1	2	3	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	検体検査	1	2	3	保守点検業務(医療ガス供給設備)	1	2	3	清掃	1	2	3	患者の搬送	1	2	3	<p>(19) 委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託して いない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療ガス供給設備)</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>患者の搬送</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託して いない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	給食(患者用)	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療ガス供給設備)	1		2		3	清掃	1		2		3	患者の搬送	1		2		3	<p>○委託の方法(院内・院外)については、前回、前々回調査で把握し傾向が確認できたため削除する。</p>
(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託して いない																																																																																			
給食(患者用)	1	2	3																																																																																			
滅菌(治療用具)	1	2	3																																																																																			
保守点検業務(医療機器)	1	2	3																																																																																			
検体検査	1	2	3																																																																																			
保守点検業務(医療ガス供給設備)	1	2	3																																																																																			
清掃	1	2	3																																																																																			
患者の搬送	1	2	3																																																																																			
(19) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託して いない																																																																																	
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																																		
給食(患者用)	1	2	3	4	5																																																																																	
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																																	
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																																	
検体検査	1	2	3	4	5																																																																																	
保守点検業務(医療ガス供給設備)	1		2		3																																																																																	
清掃	1		2		3																																																																																	
患者の搬送	1		2		3																																																																																	
<p>(23) オーダリングシステムの導入状況</p> <p>(24) 医療用画像管理システム(PACS)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(23) オーダリングシステムの状況 あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 導入している</td> <td>1 検査</td> <td>2 放射線</td> </tr> <tr> <td>2 導入していない</td> <td>4 栄養</td> <td>5 その他</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(24) 医用画像管理システム(PACS)の状況</td> </tr> <tr> <td>1 導入している</td> <td>フィルムレス運用</td> <td>1 完全実施</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する予定がある</td> <td rowspan="4">導入予定時期</td> <td>2 一部実施</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(23) オーダリングシステムの状況 あてはまるものすべてに○			1 導入している	1 検査	2 放射線	2 導入していない	4 栄養	5 その他	(24) 医用画像管理システム(PACS)の状況			1 導入している	フィルムレス運用	1 完全実施	2 今後導入する予定がある	導入予定時期	2 一部実施	3 導入する予定なし	1 平成26年度		2 平成27年度		3 平成28年度			4 平成29年度以降	<p>(23) 診療情報管理の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(23) 診療情報管理の状況</th> </tr> <tr> <th>オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○</th> <th>医用画像管理システム(PACS)の 導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 検査</td> <td>1 有</td> </tr> <tr> <td>2 放射線</td> <td>↳ フィルムレス運用</td> </tr> <tr> <td>3 薬剤</td> <td>1 完全実施</td> </tr> <tr> <td>4 栄養</td> <td>2 一部実施</td> </tr> <tr> <td>5 導入していない</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(23) 診療情報管理の状況		オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の 導入状況	1 検査	1 有	2 放射線	↳ フィルムレス運用	3 薬剤	1 完全実施	4 栄養	2 一部実施	5 導入していない	2 無	<p>○従来は項目名を診療情報管理としていたが、オーダリングシステム、医療画像管理システム(PACS)の状況を別々の項番号とした。</p> <p>○オーダリングシステムには、「1検査」～「4栄養」以外にも「予約」や「リハビリ」など様々な項目があり、前回調査時に、列記している以外の項目を導入している場合の記入方法等について都道府県等からの疑義照会があったため、導入状況を把握し「導入している」場合に該当する項目を選択することとした。 併せて、列記していない項目を導入している場合もあるため、選択肢として「5その他」を追加した。</p> <p>○医用画像管理システム(PACS)については、平成20年調査より把握しているが、平成20年から平成23年の間に導入している施設が増加しており、今後も増加することが見込まれるため、導入状況について、「導入している」「今度導入する予定がある」「導入する予定なし」と選択肢を変更した。 また「今後導入する予定がある」と回答した施設については、具体的な導入予定時期についても把握することとした。</p>																																											
(23) オーダリングシステムの状況 あてはまるものすべてに○																																																																																						
1 導入している	1 検査	2 放射線																																																																																				
2 導入していない	4 栄養	5 その他																																																																																				
(24) 医用画像管理システム(PACS)の状況																																																																																						
1 導入している	フィルムレス運用	1 完全実施																																																																																				
2 今後導入する予定がある	導入予定時期	2 一部実施																																																																																				
3 導入する予定なし		1 平成26年度																																																																																				
		2 平成27年度																																																																																				
		3 平成28年度																																																																																				
		4 平成29年度以降																																																																																				
(23) 診療情報管理の状況																																																																																						
オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の 導入状況																																																																																					
1 検査	1 有																																																																																					
2 放射線	↳ フィルムレス運用																																																																																					
3 薬剤	1 完全実施																																																																																					
4 栄養	2 一部実施																																																																																					
5 導入していない	2 無																																																																																					

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																					
<p>(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="138 225 824 416"> <thead> <tr> <th colspan="4">(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>病院全体で電子化している</td> <td rowspan="4">電子化 予定時期</td> <td>1</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>病院内の一部で電子化している</td> <td>2</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>今後電子化する予定がある</td> <td>3</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>電子化する予定なし</td> <td>4</td> <td>平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況				1	病院全体で電子化している	電子化 予定時期	1	平成26年度	2	病院内の一部で電子化している	2	平成27年度	3	今後電子化する予定がある	3	平成28年度	4	電子化する予定なし	4	平成29年度以降	<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="875 225 1518 635"> <thead> <tr> <th colspan="2">(24) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 医療機関全体として導入している</td> <td>活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>導入予定時期</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 具体的な導入予定がある</td> <td>1 平成23年度</td> </tr> <tr> <td>2 平成24年度</td> </tr> <tr> <td>3 平成25年度</td> </tr> <tr> <td>4 平成26年度以降</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(24) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内	2 患者へ情報提供	2 医療機関内の一部に導入している	3 他の医療機関等と連携	導入予定時期	3 具体的な導入予定がある	1 平成23年度	2 平成24年度	3 平成25年度	4 平成26年度以降	4 導入予定なし		<p>○用語の適正化のため項目名の表記を変更し、調査項目追加による、調査項目番号の変更をする。</p> <p>○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。</p> <p>○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。</p> <p>○「活用状況の範囲」については削除し、(26)医療情報の電子化の状況で詳細に把握する。</p>
(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																																							
1	病院全体で電子化している	電子化 予定時期	1	平成26年度																																			
2	病院内の一部で電子化している		2	平成27年度																																			
3	今後電子化する予定がある		3	平成28年度																																			
4	電子化する予定なし		4	平成29年度以降																																			
(24) 電子カルテシステムの導入状況																																							
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																																						
	1 自施設内																																						
	2 患者へ情報提供																																						
2 医療機関内の一部に導入している	3 他の医療機関等と連携																																						
	導入予定時期																																						
3 具体的な導入予定がある	1 平成23年度																																						
	2 平成24年度																																						
	3 平成25年度																																						
	4 平成26年度以降																																						
4 導入予定なし																																							

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																												
<p>(26) 医療情報の電子化の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(26) 医療情報の電子化の状況</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">(23) オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム(PACS)を「導入している」または(25) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">データの保管を行う場所</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td rowspan="2" style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">データの利用範囲</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">1 自施設内のみで利用 2 他の医療機関等と連携して利用</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">患者への情報提供の方法</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している</td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している</td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">SS-MIX標準化ストレージ</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 実装している</td> <td>2 実装していない</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	(26) 医療情報の電子化の状況		(23) オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム(PACS)を「導入している」または(25) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入		データの保管を行う場所	あてはまるものすべてに○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td rowspan="2" style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table>	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無	2 外部の事業者へ委託して保管	1 有	2 無		データの利用範囲	1 自施設内のみで利用 2 他の医療機関等と連携して利用	患者への情報提供の方法	あてはまるものすべてに○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している</td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している</td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> </tr> </table>	1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している	2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している	3 情報提供していない		SS-MIX標準化ストレージ	いずれかひとつに○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 実装している</td> <td>2 実装していない</td> </tr> </table>	1 実装している	2 実装していない		<p>新規</p>	<p>○平成25年6月に閣議決定された、「世界最先端IT 国家創造宣言」により、適切な地域医療・介護等の提供のため、データを利活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備するとしているためこれらの取り組み状況に関する項目を追加する。</p> <p>○データの保管を行う場所 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が平成22年2月に一部改正され、診療録等の保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。 その後、「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正が平成25年3月に行われ、調剤録についても保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。これらの改正があったことからデータの保管を行う場所の実態を把握する。</p> <p>○ASP・SaaS(クラウド型)の有無 医療情報連携ネットワークについて、システム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしていることから、コスト面で優れているASP・SaaSについて実態を把握する。</p> <p>○データの利用範囲 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、場所に着目した選択肢に変更する。</p> <p>○患者への情報提供 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、用途にかかわらず患者から求めがあった際の提供媒体に着目した選択肢として把握する。</p> <p>○SS-MIX標準化ストレージ 医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしている。 取り扱うデータを標準化するために厚生労働省電子的情報交換推進事業(平成18年度)で提唱された標準規格のSS-MIXについて医療施設が保有するシステムに実装されているかを把握する。</p>
(26) 医療情報の電子化の状況																														
(23) オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム(PACS)を「導入している」または(25) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入																														
データの保管を行う場所	あてはまるものすべてに○																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td rowspan="2" style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table>	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無	2 外部の事業者へ委託して保管	1 有	2 無																									
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無																													
2 外部の事業者へ委託して保管																														
1 有	2 無																													
データの利用範囲	1 自施設内のみで利用 2 他の医療機関等と連携して利用																													
患者への情報提供の方法	あてはまるものすべてに○																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している</td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している</td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> </tr> </table>	1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している	2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している	3 情報提供していない																											
1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している																														
2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している																														
3 情報提供していない																														
SS-MIX標準化ストレージ	いずれかひとつに○																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1 実装している</td> <td>2 実装していない</td> </tr> </table>	1 実装している	2 実装していない																												
1 実装している	2 実装していない																													

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																											
<p>(27)遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="138 220 822 561"> <tr> <td colspan="2">(27)遠隔医療システムの導入状況</td> <td>9月中の延数を記入してください</td> </tr> <tr> <td colspan="3">遠隔画像診断</td> </tr> <tr> <td>1 有 →</td> <td rowspan="2">診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td>診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">遠隔病理診断</td> </tr> <tr> <td>1 有 →</td> <td rowspan="2">診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td>診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遠隔在宅診療・療養支援</td> <td>1 有 → 患者延数 (_____ 人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2 無</td> </tr> </table>	(27)遠隔医療システムの導入状況		9月中の延数を記入してください	遠隔画像診断			1 有 →	診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件)		2 無	診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)	遠隔病理診断			1 有 →	診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件)		2 無	診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)	遠隔在宅診療・療養支援		1 有 → 患者延数 (_____ 人)			2 無	<p>(25)遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="873 220 1559 513"> <tr> <td colspan="2">(25)遠隔医療システムの導入状況</td> <td colspan="2">10月1日現在の数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">遠隔画像診断</td> </tr> <tr> <td>1 有 →</td> <td rowspan="2">受信</td> <td>依頼元施設数 (_____ 施設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (_____ 施設)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">遠隔病理診断</td> </tr> <tr> <td>1 有 →</td> <td rowspan="2">受信</td> <td>依頼元施設数 (_____ 施設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (_____ 施設)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遠隔在宅療養支援</td> <td>1 有 → 受信</td> <td>依頼元患者数 (_____ 人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> </table>	(25)遠隔医療システムの導入状況		10月1日現在の数を記入してください。		遠隔画像診断				1 有 →	受信	依頼元施設数 (_____ 施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (_____ 施設)	遠隔病理診断				1 有 →	受信	依頼元施設数 (_____ 施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (_____ 施設)	遠隔在宅療養支援		1 有 → 受信	依頼元患者数 (_____ 人)			2 無		<p>○記入をより明確にするため選択肢の表現を変更し、遠隔画像診断と遠隔病理診断について件数を追加。</p> <p>○従来より、医療施設に通院せずに患者の居宅において診療及び療養支援を受ける行為の導入状況を把握するための項目であるが、「遠隔在宅療養支援」では、単に療養支援のみを行っているものが該当するとの誤解が生じるため、「遠隔在宅診療・療養支援」に変更する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
(27)遠隔医療システムの導入状況		9月中の延数を記入してください																																																											
遠隔画像診断																																																													
1 有 →	診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件)																																																												
2 無		診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)																																																											
遠隔病理診断																																																													
1 有 →	診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件)																																																												
2 無		診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)																																																											
遠隔在宅診療・療養支援		1 有 → 患者延数 (_____ 人)																																																											
		2 無																																																											
(25)遠隔医療システムの導入状況		10月1日現在の数を記入してください。																																																											
遠隔画像診断																																																													
1 有 →	受信	依頼元施設数 (_____ 施設)																																																											
2 無		送信	依頼先施設数 (_____ 施設)																																																										
遠隔病理診断																																																													
1 有 →	受信	依頼元施設数 (_____ 施設)																																																											
2 無		送信	依頼先施設数 (_____ 施設)																																																										
遠隔在宅療養支援		1 有 → 受信	依頼元患者数 (_____ 人)																																																										
		2 無																																																											
<p>(28)医療安全体制</p>	<p>(26)医療安全体制</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																																											
<p>(29)在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>(27)在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																																											

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																																										
<p>(30) 特殊診療設備</p> <table border="1" data-bbox="141 220 833 954"> <thead> <tr> <th>(30) 特殊診療設備</th> <th>病床数</th> <th>9月中の取扱患者延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入</td> </tr> <tr> <td>ICU(特定集中治療室)</td> <td>01</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>SCU(脳卒中集中治療室)</td> <td>02</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>MFICU(母体・胎児集中治療室)</td> <td>03</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>無菌治療室(手術室は除く)</td> <td>04</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>放射線治療病室</td> <td>05</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室</td> <td>06</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)</td> </tr> <tr> <td>NICU(新生児特定集中治療室)</td> <td>07</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入</td> </tr> <tr> <td>CCU(心臓内科系集中治療室)</td> <td>08</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>GCU(新生児治療回復室)</td> <td>09</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>PICU(小児集中治療室)</td> <td>10</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>陰圧室</td> <td>11</td> <td>床 人</td> </tr> </tbody> </table>	(30) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数	01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入			ICU(特定集中治療室)	01	床 人	SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人	MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人	無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人	放射線治療病室	05	床 人	外来化学療法室	06	床 人	07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)			NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人	08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入			CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人	GCU(新生児治療回復室)	09	床 人	PICU(小児集中治療室)	10	床 人	陰圧室	11	床 人	<p>(28) 特殊診療設備</p> <table border="1" data-bbox="873 220 1552 954"> <thead> <tr> <th>(28) 特殊診療設備</th> <th>病床数</th> <th>9月中の取扱患者延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入</td> </tr> <tr> <td>ICU(特定集中治療室)</td> <td>01</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>SCU(脳卒中集中治療室)</td> <td>02</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>MFICU(母体・胎児集中治療室)</td> <td>03</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>無菌治療室(手術室は除く)</td> <td>04</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>放射線治療病室</td> <td>05</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室</td> <td>06</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。</td> </tr> <tr> <td>NICU(新生児特定集中治療室)</td> <td>07</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入</td> </tr> <tr> <td>CCU(心臓内科系集中治療室)</td> <td>08</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>GCU(新生児治療回復室)</td> <td>09</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>PICU(小児集中治療室)</td> <td>10</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>陰圧室</td> <td>11</td> <td>床 人</td> </tr> </tbody> </table>	(28) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数	01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入			ICU(特定集中治療室)	01	床 人	SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人	MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人	無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人	放射線治療病室	05	床 人	外来化学療法室	06	床 人	07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。			NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人	08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入			CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人	GCU(新生児治療回復室)	09	床 人	PICU(小児集中治療室)	10	床 人	陰圧室	11	床 人	<p>○記入をより明確にするため、注書きを変更する。 調査事項に変更なし。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>
(30) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数																																																																																										
01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入																																																																																												
ICU(特定集中治療室)	01	床 人																																																																																										
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人																																																																																										
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人																																																																																										
無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人																																																																																										
放射線治療病室	05	床 人																																																																																										
外来化学療法室	06	床 人																																																																																										
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)																																																																																												
NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人																																																																																										
08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入																																																																																												
CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人																																																																																										
GCU(新生児治療回復室)	09	床 人																																																																																										
PICU(小児集中治療室)	10	床 人																																																																																										
陰圧室	11	床 人																																																																																										
(28) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数																																																																																										
01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入																																																																																												
ICU(特定集中治療室)	01	床 人																																																																																										
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人																																																																																										
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人																																																																																										
無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人																																																																																										
放射線治療病室	05	床 人																																																																																										
外来化学療法室	06	床 人																																																																																										
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。																																																																																												
NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人																																																																																										
08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入																																																																																												
CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人																																																																																										
GCU(新生児治療回復室)	09	床 人																																																																																										
PICU(小児集中治療室)	10	床 人																																																																																										
陰圧室	11	床 人																																																																																										
<p>(31) 緩和ケアの状況</p>	<p>(29) 緩和ケアの状況</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																										

【病院票】

新(平成26年)				旧(平成23年)				変更理由等
(32) 検査等の実施状況				(30) 検査等の実施状況				<p>○MRIについて、機器の高度化により磁場強度の高い機器が開発されているため「3.0テスラ以上」の設問を追加する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
(32) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	(30) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	
骨塩定量測定		01	人	骨塩定量測定		01	人	
気管支内視鏡検査 *		02	人	気管支内視鏡検査 *		02	人	
上部消化管内視鏡検査 *		03	人	上部消化管内視鏡検査 *		03	人	
大腸内視鏡検査 *		04	人	大腸内視鏡検査 *		04	人	
血管連続撮影		05	人	血管連続撮影		05	人	
DSA(再掲)		06	人	DSA(再掲)		06	人	
循環器DR(再掲)		07	人	循環器DR(再掲)		07	人	
マンモグラフィ		08	人 台	マンモグラフィ		08	人 台	
RI検査(シンチグラム)		09	人 台	RI検査(シンチグラム)		09	人 台	
SPECT(再掲)		10	人 台	SPECT(再掲)		10	人 台	
PET	PET	11	人 台	PET	PET	11	人 台	
	PETCT	12	人 台		PETCT	12	人 台	
CT	マルチスライスCT	13	人 台	CT	マルチスライスCT	13	人 台	
	その他のCT	14	人 台		その他のCT	14	人 台	
MRI	3.0テスラ以上	15	人 台	MRI	1.5テスラ以上	15	人 台	
	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人 台		1.5テスラ未満	16	人 台	
	1.5テスラ未満	17	人 台		3D画像処理	17	人	
3D画像処理		18	人	冠動脈CT・心臓MRI(再掲)		18	人	
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)		19	人	冠動脈CT・心臓MRI(再掲)		18	人	

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
(33)手術等の実施状況	(31)手術等の実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(34)放射線治療の実施状況	(32)放射線治療の実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(35)歯科設備	(33)歯科設備	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(36)剖検	(34)剖検	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(37)新人看護職員研修の状況	(35)新人看護職員研修の状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(38)病棟における看護職員の勤務体制	(36)病棟における看護職員の勤務体制	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																								
<p>(4)開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="0"> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="26" style="vertical-align: middle; text-align: center;">} 国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr style="background-color: #90EE90;"> <td>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</td> </tr> <tr> <td>07 その他</td> </tr> <tr> <td>08 都道府県</td> </tr> <tr> <td>09 市町村</td> </tr> <tr> <td>10 地方独立行政法人</td> </tr> <tr> <td>11 日赤</td> </tr> <tr> <td>12 済生会</td> </tr> <tr> <td>13 北海道社会事業協会</td> </tr> <tr> <td>14 厚生連</td> </tr> <tr> <td>15 国民健康保険団体連合会</td> </tr> <tr> <td>16 健康保険組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>17 共済組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>18 国民健康保険組合</td> </tr> <tr> <td>19 公益法人</td> </tr> <tr> <td>20 医療法人</td> </tr> <tr> <td>21 私立学校法人</td> </tr> <tr> <td>22 社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>23 医療生協</td> </tr> <tr> <td>24 会社</td> </tr> <tr> <td>25 その他の法人</td> </tr> <tr> <td>26 個人</td> </tr> </table>	01 厚生労働省	} 国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 国立高度専門医療研究センター	06 独立行政法人地域医療機能推進機構	07 その他	08 都道府県	09 市町村	10 地方独立行政法人	11 日赤	12 済生会	13 北海道社会事業協会	14 厚生連	15 国民健康保険団体連合会	16 健康保険組合及びその連合会	17 共済組合及びその連合会	18 国民健康保険組合	19 公益法人	20 医療法人	21 私立学校法人	22 社会福祉法人	23 医療生協	24 会社	25 その他の法人	26 個人	<p>(4)開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="0"> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="28" style="vertical-align: middle; text-align: center;">} 国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>06 その他</td> </tr> <tr> <td>07 都道府県</td> </tr> <tr> <td>08 市町村</td> </tr> <tr> <td>09 地方独立行政法人</td> </tr> <tr> <td>10 日赤</td> </tr> <tr> <td>11 済生会</td> </tr> <tr> <td>12 北海道社会事業協会</td> </tr> <tr> <td>13 厚生連</td> </tr> <tr style="background-color: #90EE90;"> <td>14 国民健康保険団体連合会</td> </tr> <tr style="background-color: #90EE90;"> <td>15 全国社会保険協会連合会</td> </tr> <tr style="background-color: #90EE90;"> <td>16 厚生年金事業振興団</td> </tr> <tr style="background-color: #90EE90;"> <td>17 船員保険会</td> </tr> <tr> <td>18 健康保険組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>19 共済組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>20 国民健康保険組合</td> </tr> <tr> <td>21 公益法人</td> </tr> <tr> <td>22 医療法人</td> </tr> <tr> <td>23 私立学校法人</td> </tr> <tr> <td>24 社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>25 医療生協</td> </tr> <tr> <td>26 会社</td> </tr> <tr> <td>27 その他の法人</td> </tr> <tr> <td>28 個人</td> </tr> </table>	01 厚生労働省	} 国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 国立高度専門医療研究センター	06 その他	07 都道府県	08 市町村	09 地方独立行政法人	10 日赤	11 済生会	12 北海道社会事業協会	13 厚生連	14 国民健康保険団体連合会	15 全国社会保険協会連合会	16 厚生年金事業振興団	17 船員保険会	18 健康保険組合及びその連合会	19 共済組合及びその連合会	20 国民健康保険組合	21 公益法人	22 医療法人	23 私立学校法人	24 社会福祉法人	25 医療生協	26 会社	27 その他の法人	28 個人	<p>○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日)</p> <p>それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。</p> <p>具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07～29の開設者番号を繰り上げ、現在の15～17は削除する。</p>
01 厚生労働省	} 国																																																									
02 独立行政法人国立病院機構																																																										
03 国立大学法人																																																										
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																										
05 国立高度専門医療研究センター																																																										
06 独立行政法人地域医療機能推進機構																																																										
07 その他																																																										
08 都道府県																																																										
09 市町村																																																										
10 地方独立行政法人																																																										
11 日赤																																																										
12 済生会																																																										
13 北海道社会事業協会																																																										
14 厚生連																																																										
15 国民健康保険団体連合会																																																										
16 健康保険組合及びその連合会																																																										
17 共済組合及びその連合会																																																										
18 国民健康保険組合																																																										
19 公益法人																																																										
20 医療法人																																																										
21 私立学校法人																																																										
22 社会福祉法人																																																										
23 医療生協																																																										
24 会社																																																										
25 その他の法人																																																										
26 個人																																																										
01 厚生労働省	} 国																																																									
02 独立行政法人国立病院機構																																																										
03 国立大学法人																																																										
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																										
05 国立高度専門医療研究センター																																																										
06 その他																																																										
07 都道府県																																																										
08 市町村																																																										
09 地方独立行政法人																																																										
10 日赤																																																										
11 済生会																																																										
12 北海道社会事業協会																																																										
13 厚生連																																																										
14 国民健康保険団体連合会																																																										
15 全国社会保険協会連合会																																																										
16 厚生年金事業振興団																																																										
17 船員保険会																																																										
18 健康保険組合及びその連合会																																																										
19 共済組合及びその連合会																																																										
20 国民健康保険組合																																																										
21 公益法人																																																										
22 医療法人																																																										
23 私立学校法人																																																										
24 社会福祉法人																																																										
25 医療生協																																																										
26 会社																																																										
27 その他の法人																																																										
28 個人																																																										

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																																																																																																																																											
<p>(7)診療科目、(8)主たる診療科目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2" style="text-align: left;">(7)診療科目</th> </tr> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2" style="text-align: left;">あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">I</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td></td><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td></td><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td></td><td>04 消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td></td><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td></td><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td></td><td>07 糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td></td><td>08 血液内科</td></tr> <tr><td></td><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td></td><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td></td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td></td><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td></td><td>13 小児科</td></tr> <tr><td></td><td>14 精神科</td></tr> <tr><td></td><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">II</td><td>16 外科</td></tr> <tr><td></td><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td></td><td>18 心臓血管外科</td></tr> <tr><td></td><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td></td><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td></td><td>21 消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td></td><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td></td><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td></td><td>24 脳神経外科</td></tr> <tr><td></td><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td></td><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td></td><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td></td><td>28 眼科</td></tr> <tr><td></td><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td></td><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td></td><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td></td><td>32 産科</td></tr> <tr><td></td><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">III</td><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td></td><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td></td><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td></td><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td></td><td>38 臨床検査科</td></tr> <tr><td></td><td>39 救急科</td></tr> <tr><td></td><td>40 歯科</td></tr> <tr><td></td><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td></td><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td></td><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">(8)主たる診療科目</p> <p style="text-align: center;">二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(7)診療科目」からひとつ選んで記入してください。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">記入例</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">0 1</td> </tr> </table> </div>	(7)診療科目		あてはまるものすべてに○		I	01 内科		02 呼吸器内科		03 循環器内科		04 消化器内科(胃腸内科)		05 腎臓内科		06 神経内科		07 糖尿病内科(代謝内科)		08 血液内科		09 皮膚科		10 アレルギー科		11 リウマチ科		12 感染症内科		13 小児科		14 精神科		15 心療内科	II	16 外科		17 呼吸器外科		18 心臓血管外科		19 乳腺外科		20 気管食道外科		21 消化器外科(胃腸外科)		22 泌尿器科		23 肛門外科		24 脳神経外科		25 整形外科		26 形成外科		27 美容外科		28 眼科		29 耳鼻いんこう科		30 小児外科		31 産婦人科		32 産科		33 婦人科	III	34 リハビリテーション科		35 放射線科		36 麻酔科		37 病理診断科		38 臨床検査科		39 救急科		40 歯科		41 矯正歯科		42 小児歯科		43 歯科口腔外科	記入例	0 1	<p>(7)主たる診療科目、(8)診療科目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2" style="text-align: left;">(7)主たる診療科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;"> 二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8)診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例 </td> <td style="width: 40%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr><td style="text-align: center;">⋮</td></tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2" style="text-align: left;">(8)診療科目</th> </tr> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2" style="text-align: left;">あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">I</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td></td><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td></td><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td></td><td>04 消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td></td><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td></td><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td></td><td>07 糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td></td><td>08 血液内科</td></tr> <tr><td></td><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td></td><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td></td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td></td><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td></td><td>13 小児科</td></tr> <tr><td></td><td>14 精神科</td></tr> <tr><td></td><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">II</td><td>16 外科</td></tr> <tr><td></td><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td></td><td>18 心臓血管外科</td></tr> <tr><td></td><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td></td><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td></td><td>21 消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td></td><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td></td><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td></td><td>24 脳神経外科</td></tr> <tr><td></td><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td></td><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td></td><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td></td><td>28 眼科</td></tr> <tr><td></td><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td></td><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td></td><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td></td><td>32 産科</td></tr> <tr><td></td><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">III</td><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td></td><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td></td><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td></td><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td></td><td>38 臨床検査科</td></tr> <tr><td></td><td>39 救急科</td></tr> <tr><td></td><td>40 歯科</td></tr> <tr><td></td><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td></td><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td></td><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </tbody> </table>	(7)主たる診療科目		二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8)診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr><td style="text-align: center;">⋮</td></tr> </table>	⋮	(8)診療科目		あてはまるものすべてに○		I	01 内科		02 呼吸器内科		03 循環器内科		04 消化器内科(胃腸内科)		05 腎臓内科		06 神経内科		07 糖尿病内科(代謝内科)		08 血液内科		09 皮膚科		10 アレルギー科		11 リウマチ科		12 感染症内科		13 小児科		14 精神科		15 心療内科	II	16 外科		17 呼吸器外科		18 心臓血管外科		19 乳腺外科		20 気管食道外科		21 消化器外科(胃腸外科)		22 泌尿器科		23 肛門外科		24 脳神経外科		25 整形外科		26 形成外科		27 美容外科		28 眼科		29 耳鼻いんこう科		30 小児外科		31 産婦人科		32 産科		33 婦人科	III	34 リハビリテーション科		35 放射線科		36 麻酔科		37 病理診断科		38 臨床検査科		39 救急科		40 歯科		41 矯正歯科		42 小児歯科		43 歯科口腔外科	<p>○主たる診療科目の記入漏れが見受けられることから、配置を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
(7)診療科目																																																																																																																																																																																													
あてはまるものすべてに○																																																																																																																																																																																													
I	01 内科																																																																																																																																																																																												
	02 呼吸器内科																																																																																																																																																																																												
	03 循環器内科																																																																																																																																																																																												
	04 消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																																																												
	05 腎臓内科																																																																																																																																																																																												
	06 神経内科																																																																																																																																																																																												
	07 糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																																																												
	08 血液内科																																																																																																																																																																																												
	09 皮膚科																																																																																																																																																																																												
	10 アレルギー科																																																																																																																																																																																												
	11 リウマチ科																																																																																																																																																																																												
	12 感染症内科																																																																																																																																																																																												
	13 小児科																																																																																																																																																																																												
	14 精神科																																																																																																																																																																																												
	15 心療内科																																																																																																																																																																																												
II	16 外科																																																																																																																																																																																												
	17 呼吸器外科																																																																																																																																																																																												
	18 心臓血管外科																																																																																																																																																																																												
	19 乳腺外科																																																																																																																																																																																												
	20 気管食道外科																																																																																																																																																																																												
	21 消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																																																												
	22 泌尿器科																																																																																																																																																																																												
	23 肛門外科																																																																																																																																																																																												
	24 脳神経外科																																																																																																																																																																																												
	25 整形外科																																																																																																																																																																																												
	26 形成外科																																																																																																																																																																																												
	27 美容外科																																																																																																																																																																																												
	28 眼科																																																																																																																																																																																												
	29 耳鼻いんこう科																																																																																																																																																																																												
	30 小児外科																																																																																																																																																																																												
	31 産婦人科																																																																																																																																																																																												
	32 産科																																																																																																																																																																																												
	33 婦人科																																																																																																																																																																																												
III	34 リハビリテーション科																																																																																																																																																																																												
	35 放射線科																																																																																																																																																																																												
	36 麻酔科																																																																																																																																																																																												
	37 病理診断科																																																																																																																																																																																												
	38 臨床検査科																																																																																																																																																																																												
	39 救急科																																																																																																																																																																																												
	40 歯科																																																																																																																																																																																												
	41 矯正歯科																																																																																																																																																																																												
	42 小児歯科																																																																																																																																																																																												
	43 歯科口腔外科																																																																																																																																																																																												
記入例	0 1																																																																																																																																																																																												
(7)主たる診療科目																																																																																																																																																																																													
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8)診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr><td style="text-align: center;">⋮</td></tr> </table>	⋮																																																																																																																																																																																											
⋮																																																																																																																																																																																													
(8)診療科目																																																																																																																																																																																													
あてはまるものすべてに○																																																																																																																																																																																													
I	01 内科																																																																																																																																																																																												
	02 呼吸器内科																																																																																																																																																																																												
	03 循環器内科																																																																																																																																																																																												
	04 消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																																																												
	05 腎臓内科																																																																																																																																																																																												
	06 神経内科																																																																																																																																																																																												
	07 糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																																																												
	08 血液内科																																																																																																																																																																																												
	09 皮膚科																																																																																																																																																																																												
	10 アレルギー科																																																																																																																																																																																												
	11 リウマチ科																																																																																																																																																																																												
	12 感染症内科																																																																																																																																																																																												
	13 小児科																																																																																																																																																																																												
	14 精神科																																																																																																																																																																																												
	15 心療内科																																																																																																																																																																																												
II	16 外科																																																																																																																																																																																												
	17 呼吸器外科																																																																																																																																																																																												
	18 心臓血管外科																																																																																																																																																																																												
	19 乳腺外科																																																																																																																																																																																												
	20 気管食道外科																																																																																																																																																																																												
	21 消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																																																												
	22 泌尿器科																																																																																																																																																																																												
	23 肛門外科																																																																																																																																																																																												
	24 脳神経外科																																																																																																																																																																																												
	25 整形外科																																																																																																																																																																																												
	26 形成外科																																																																																																																																																																																												
	27 美容外科																																																																																																																																																																																												
	28 眼科																																																																																																																																																																																												
	29 耳鼻いんこう科																																																																																																																																																																																												
	30 小児外科																																																																																																																																																																																												
	31 産婦人科																																																																																																																																																																																												
	32 産科																																																																																																																																																																																												
	33 婦人科																																																																																																																																																																																												
III	34 リハビリテーション科																																																																																																																																																																																												
	35 放射線科																																																																																																																																																																																												
	36 麻酔科																																																																																																																																																																																												
	37 病理診断科																																																																																																																																																																																												
	38 臨床検査科																																																																																																																																																																																												
	39 救急科																																																																																																																																																																																												
	40 歯科																																																																																																																																																																																												
	41 矯正歯科																																																																																																																																																																																												
	42 小児歯科																																																																																																																																																																																												
	43 歯科口腔外科																																																																																																																																																																																												

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																														
<p>(14)救急医療体制</p> <p>(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1" data-bbox="136 316 826 499"> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>在宅当番医制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり</td> <td>2 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)の救急対応</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> </tr> </table>	救急告示の有無	1 有	2 無	在宅当番医制	1 有	2 無	精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし	夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない	<p>(14)救急医療体制</p> <p>(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1" data-bbox="875 316 1565 568"> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>在宅当番医制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>1</td> <td>ほぼ毎日可能</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>週3～5日可能</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>週1～2日可能</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> </table>	救急告示の有無	1 有	2 無	在宅当番医制	1 有	2 無	精神科救急医療体制	1 有	2 無	夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1	ほぼ毎日可能	2	週3～5日可能	3	週1～2日可能	4	ほとんど不可能	<p>○夜間(深夜も含む)の救急対応 夜間の対応状況については、輪番制により月に数回という場合もあり、一週間のスパンでの頻度の把握が適当でないため、「対応している」「対応していない」に変更する。 それに伴い、「夜間(深夜も含む)救急対応の可否」から「夜間(深夜も含む)の救急対応」に変更する。</p>
救急告示の有無	1 有	2 無																														
在宅当番医制	1 有	2 無																														
精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし																														
夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない																														
救急告示の有無	1 有	2 無																														
在宅当番医制	1 有	2 無																														
精神科救急医療体制	1 有	2 無																														
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1	ほぼ毎日可能																														
	2	週3～5日可能																														
	3	週1～2日可能																														
	4	ほとんど不可能																														

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																										
<p>(15)委託の状況</p> <table border="1" data-bbox="129 220 824 614"> <thead> <tr> <th>(15)委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>委託して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>感染性廃棄物処理</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	(15)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託して いない	給食(患者用)	1	2	3	滅菌(治療用具)	1	2	3	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	検体検査	1	2	3	感染性廃棄物処理	1	2	3	清掃	1	2	3	<p>(15)委託の状況</p> <table border="1" data-bbox="862 220 1547 606"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(15)委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託して いない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>感染性廃棄物処理</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	(15)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託して いない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	給食(患者用)	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	感染性廃棄物処理	1		2		3	清掃	1		2		3	<p>○委託の方法(院内・院外)については、前回、前々回調査で把握し傾向が確認できたため削除する。</p>
(15)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託して いない																																																																									
給食(患者用)	1	2	3																																																																									
滅菌(治療用具)	1	2	3																																																																									
保守点検業務(医療機器)	1	2	3																																																																									
検体検査	1	2	3																																																																									
感染性廃棄物処理	1	2	3																																																																									
清掃	1	2	3																																																																									
(15)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託して いない																																																																							
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																								
給食(患者用)	1	2	3	4	5																																																																							
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																							
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																							
検体検査	1	2	3	4	5																																																																							
感染性廃棄物処理	1		2		3																																																																							
清掃	1		2		3																																																																							
<p>(19)レセプト処理用コンピューターの状況</p> <table border="1" data-bbox="129 754 824 986"> <thead> <tr> <th colspan="4">(19)レセプト処理用コンピューターの状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>導入している</td> <td rowspan="4">導入予定 時期</td> <td>1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>今後導入する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>導入する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(19)レセプト処理用コンピューターの状況				1	導入している	導入予定 時期	1 平成26年度	2	今後導入する 予定がある	2 平成27年度	3	導入する予定なし	3 平成28年度			4 平成29年度以降	<p>(19)レセプト処理用コンピューター</p> <table border="1" data-bbox="862 754 1563 895"> <thead> <tr> <th colspan="2">(19)レセプト処理用コンピューター</th> <th>いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用している</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>していない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(19)レセプト処理用コンピューター		いずれかひとつに○	1	使用している		2	していない		<p>○診療報酬の請求事務に係る電子化について、今後の導入予定を把握するため、「レセプト処理用コンピューターの状況」に項目名を変更し、今後導入予定がある場合には導入予定時期を把握する。</p>																																																
(19)レセプト処理用コンピューターの状況																																																																												
1	導入している	導入予定 時期	1 平成26年度																																																																									
2	今後導入する 予定がある		2 平成27年度																																																																									
3	導入する予定なし		3 平成28年度																																																																									
			4 平成29年度以降																																																																									
(19)レセプト処理用コンピューター		いずれかひとつに○																																																																										
1	使用している																																																																											
2	していない																																																																											

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																
<p>(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="129 220 808 451"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="129 220 808 263">(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="129 263 510 306">1 診療所全体で電子化している</td> <td data-bbox="510 263 593 451" rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">電子化 予定時期</td> <td data-bbox="593 263 808 306">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 306 510 349">2 診療所内の一部で電子化している</td> <td data-bbox="593 306 808 349">2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 349 510 392">3 今後電子化する予定がある →</td> <td data-bbox="593 349 808 392">3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 392 510 451">4 電子化する予定なし</td> <td data-bbox="593 392 808 451">4 平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況			1 診療所全体で電子化している	電子化 予定時期	1 平成26年度	2 診療所内の一部で電子化している	2 平成27年度	3 今後電子化する予定がある →	3 平成28年度	4 電子化する予定なし	4 平成29年度以降	<p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="862 220 1527 695"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="862 220 1527 306">(20) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="862 306 1265 351">1 医療機関全体として導入している</td> <td data-bbox="1265 306 1527 351">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 351 1265 395">2 医療機関内の一部に導入している</td> <td data-bbox="1265 351 1527 395">1 自施設内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 395 1265 440">3 具体的な導入予定がある →</td> <td data-bbox="1265 395 1527 440">2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 440 1265 485">4 導入予定なし</td> <td data-bbox="1265 440 1527 485">3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 485 1265 529"></td> <td data-bbox="1265 485 1527 529">導入予定時期</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 529 1265 574"></td> <td data-bbox="1265 529 1527 574">1 平成23年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 574 1265 619"></td> <td data-bbox="1265 574 1527 619">2 平成24年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 619 1265 663"></td> <td data-bbox="1265 619 1527 663">3 平成25年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="862 663 1265 695"></td> <td data-bbox="1265 663 1527 695">4 平成26年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(20) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内	3 具体的な導入予定がある →	2 患者へ情報提供	4 導入予定なし	3 他の医療機関等と連携		導入予定時期		1 平成23年度		2 平成24年度		3 平成25年度		4 平成26年度以降	<p>○用語の適正化のため項目名の表記を変更し、調査項目追加による、調査項目番号の変更をする。</p> <p>○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。</p> <p>○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。</p> <p>○「活用状況の範囲」については削除し、(21) 医療情報の電子化の状況で詳細に把握する。</p>
(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																																		
1 診療所全体で電子化している	電子化 予定時期	1 平成26年度																																
2 診療所内の一部で電子化している		2 平成27年度																																
3 今後電子化する予定がある →		3 平成28年度																																
4 電子化する予定なし		4 平成29年度以降																																
(20) 電子カルテシステムの導入状況																																		
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																																	
2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内																																	
3 具体的な導入予定がある →	2 患者へ情報提供																																	
4 導入予定なし	3 他の医療機関等と連携																																	
	導入予定時期																																	
	1 平成23年度																																	
	2 平成24年度																																	
	3 平成25年度																																	
	4 平成26年度以降																																	

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																			
<p>(21)医療情報の電子化の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(21)医療情報の電子化の状況</p> <p>(20)診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入</p> <p>データの保管を行う場所 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> <td>ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">└──────────┐</td> <td style="text-align: center;">1 有 2 無</td> </tr> </table> <p>データの利用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 自施設内のみで利用</td> <td style="width: 50%;">2 他の医療機関等と連携して利用</td> </tr> </table> <p>患者への情報提供の方法 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>SS-MIX標準化ストレージ いずれかひとつに○</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 実装している</td> <td style="width: 50%;">2 実装していない</td> </tr> </table> </div>	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管		2 外部の事業者へ委託して保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無	└──────────┐	1 有 2 無	1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用	1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している			2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している			3 情報提供していない			1 実装している	2 実装していない	<p>新規</p>	<p>○平成25年6月に閣議決定された、「世界最先端IT 国家創造宣言」により、適切な地域医療・介護等の提供のため、データを利活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備するとしているためこれらの取り組み状況に関する項目を追加する。</p> <p>○データの保管を行う場所 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が平成22年2月に一部改正され、診療録等の保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。 その後、「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正が平成25年3月に行われ、調剤録についても保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。これらの改正があったことからデータの保管を行う場所の実態を把握する。</p> <p>○ASP・SaaS(クラウド型)の有無 医療情報連携ネットワークについて、システム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしていることから、コスト面で優れているASP・SaaSについて実態を把握する。</p> <p>○データの利用範囲 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、場所に着目した選択肢に変更する。</p> <p>○患者への情報提供 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、用途にかかわらず患者から求めがあった際の提供媒体に着目した選択肢として把握する。</p> <p>○SS-MIX標準化ストレージ 医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしている。 取り扱うデータを標準化するために厚生労働省電子的情報交換推進事業(平成18年度)で提唱された標準規格のSS-MIXについて医療施設が保有するシステムに実装されているかを把握する。</p>
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管																					
2 外部の事業者へ委託して保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無																				
└──────────┐	1 有 2 無																				
1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用																				
1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している																					
2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している																					
3 情報提供していない																					
1 実装している	2 実装していない																				

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
<p>(22)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(22)遠隔医療システムの導入状況 9月中の延数を記入してください</p> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件) 2 無 診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)</p> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 (_____ 施設から 計 _____ 件) 2 無 診断依頼に出した数 (_____ 施設に 計 _____ 件)</p> <p>遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 (_____ 人) 2 無</p>	<p>(21)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(21)遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。</p> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 受信 依頼元施設数 (_____ 施設) 送信 依頼先施設数 (_____ 施設) 2 無</p> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 受信 依頼元施設数 (_____ 施設) 送信 依頼先施設数 (_____ 施設) 2 無</p> <p>遠隔在宅療養支援</p> <p>1 有 → 受信 依頼元患者数 (_____ 人) 2 無</p>	<p>○記入をより明確にするため選択肢の表現を変更し、遠隔画像診断と遠隔病理診断について件数を追加。</p> <p>○従来より、医療施設に通院せずに患者の居宅において診療及び療養支援を受ける行為の導入状況を把握するための項目であるが、「遠隔在宅療養支援」では、単に療養支援のみを行っているものが該当するとの誤解が生じるため、「遠隔在宅診療・療養支援」に変更する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
<p>(23)医療安全体制</p>	<p>(22)医療安全体制</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>
<p>(24)在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>(23)在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																																																																																																												
<p>(25) 検査等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="136 220 813 967"> <thead> <tr> <th colspan="2">(25) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。</th> <th>9月中の患者数</th> <th>装置の台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>骨塩定量測定</td><td>01</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>気管支内視鏡検査*</td><td>02</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>上部消化管内視鏡検査*</td><td>03</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>大腸内視鏡検査*</td><td>04</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>血管連続撮影</td><td>05</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td> DSA(再掲)</td><td>06</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td> 循環器DR(再掲)</td><td>07</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>マンモグラフィー</td><td>08</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>RI検査(シンチグラム)</td><td>09</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> SPECT(再掲)</td><td>10</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>PET</td><td>PET</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> PETCT</td><td>12</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>CT</td><td>マルチスライスCT</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> その他のCT</td><td>14</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>MRI</td><td>3.0テスラ以上</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> 1.5テスラ以上3.0テスラ未満</td><td>16</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> 1.5テスラ未満</td><td>17</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>3D画像処理</td><td>18</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td> 冠動脈CT・心臓MRI(再掲)</td><td>19</td><td>人</td><td></td></tr> </tbody> </table>	(25) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	骨塩定量測定	01	人		気管支内視鏡検査*	02	人		上部消化管内視鏡検査*	03	人		大腸内視鏡検査*	04	人		血管連続撮影	05	人		DSA(再掲)	06	人		循環器DR(再掲)	07	人		マンモグラフィー	08	人	台	RI検査(シンチグラム)	09	人	台	SPECT(再掲)	10	人	台	PET	PET	人	台	PETCT	12	人	台	CT	マルチスライスCT	人	台	その他のCT	14	人	台	MRI	3.0テスラ以上	人	台	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人	台	1.5テスラ未満	17	人	台	3D画像処理	18	人		冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人		<p>(24) 検査等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="869 220 1547 967"> <thead> <tr> <th colspan="2">(24) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。</th> <th>9月中の患者数</th> <th>装置の台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>骨塩定量測定</td><td>01</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>気管支内視鏡検査*</td><td>02</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>上部消化管内視鏡検査*</td><td>03</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>大腸内視鏡検査*</td><td>04</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>血管連続撮影</td><td>05</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td> DSA(再掲)</td><td>06</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td> 循環器DR(再掲)</td><td>07</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>マンモグラフィー</td><td>08</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>RI検査(シンチグラム)</td><td>09</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> SPECT(再掲)</td><td>10</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>PET</td><td>PET</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> PETCT</td><td>12</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>CT</td><td>マルチスライスCT</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> その他のCT</td><td>14</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>MRI</td><td>1.5テスラ以上</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td> 1.5テスラ未満</td><td>16</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>3D画像処理</td><td>17</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td> 冠動脈CT・心臓MRI(再掲)</td><td>18</td><td>人</td><td></td></tr> </tbody> </table>	(24) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	骨塩定量測定	01	人		気管支内視鏡検査*	02	人		上部消化管内視鏡検査*	03	人		大腸内視鏡検査*	04	人		血管連続撮影	05	人		DSA(再掲)	06	人		循環器DR(再掲)	07	人		マンモグラフィー	08	人	台	RI検査(シンチグラム)	09	人	台	SPECT(再掲)	10	人	台	PET	PET	人	台	PETCT	12	人	台	CT	マルチスライスCT	人	台	その他のCT	14	人	台	MRI	1.5テスラ以上	人	台	1.5テスラ未満	16	人	台	3D画像処理	17	人		冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	18	人		<p>○MRIについて、機器の高度化により磁場強度の高い機器が開発されているため「3.0テスラ以上」の設問を追加する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
(25) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数																																																																																																																																																											
骨塩定量測定	01	人																																																																																																																																																												
気管支内視鏡検査*	02	人																																																																																																																																																												
上部消化管内視鏡検査*	03	人																																																																																																																																																												
大腸内視鏡検査*	04	人																																																																																																																																																												
血管連続撮影	05	人																																																																																																																																																												
DSA(再掲)	06	人																																																																																																																																																												
循環器DR(再掲)	07	人																																																																																																																																																												
マンモグラフィー	08	人	台																																																																																																																																																											
RI検査(シンチグラム)	09	人	台																																																																																																																																																											
SPECT(再掲)	10	人	台																																																																																																																																																											
PET	PET	人	台																																																																																																																																																											
PETCT	12	人	台																																																																																																																																																											
CT	マルチスライスCT	人	台																																																																																																																																																											
その他のCT	14	人	台																																																																																																																																																											
MRI	3.0テスラ以上	人	台																																																																																																																																																											
1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人	台																																																																																																																																																											
1.5テスラ未満	17	人	台																																																																																																																																																											
3D画像処理	18	人																																																																																																																																																												
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人																																																																																																																																																												
(24) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数																																																																																																																																																											
骨塩定量測定	01	人																																																																																																																																																												
気管支内視鏡検査*	02	人																																																																																																																																																												
上部消化管内視鏡検査*	03	人																																																																																																																																																												
大腸内視鏡検査*	04	人																																																																																																																																																												
血管連続撮影	05	人																																																																																																																																																												
DSA(再掲)	06	人																																																																																																																																																												
循環器DR(再掲)	07	人																																																																																																																																																												
マンモグラフィー	08	人	台																																																																																																																																																											
RI検査(シンチグラム)	09	人	台																																																																																																																																																											
SPECT(再掲)	10	人	台																																																																																																																																																											
PET	PET	人	台																																																																																																																																																											
PETCT	12	人	台																																																																																																																																																											
CT	マルチスライスCT	人	台																																																																																																																																																											
その他のCT	14	人	台																																																																																																																																																											
MRI	1.5テスラ以上	人	台																																																																																																																																																											
1.5テスラ未満	16	人	台																																																																																																																																																											
3D画像処理	17	人																																																																																																																																																												
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	18	人																																																																																																																																																												
<p>(26) 手術等の実施状況</p>	<p>(25) 手術等の実施状況</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																																																																																												

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																	
(27)放射線治療の実施状況	(26)放射線治療の実施状況	○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。																																	
<p>(28) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="129 400 817 662"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="129 400 817 448">(28) 歯科設備</th> </tr> <tr> <th colspan="3" data-bbox="129 451 817 488">歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="129 491 405 619">歯科診療台</td> <td data-bbox="409 491 622 619">1 有</td> <td data-bbox="627 491 817 619">2 無</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" data-bbox="465 539 745 579">└─▶ 台数 (台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 622 405 662">ポータブル歯科ユニット</td> <td data-bbox="409 622 622 662">1 有</td> <td data-bbox="627 622 817 662">2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(28) 歯科設備			歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○			歯科診療台	1 有	2 無		└─▶ 台数 (台)		ポータブル歯科ユニット	1 有	2 無	<p>(27) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="869 391 1541 949"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="869 391 1541 427">(27) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="869 430 929 462">1</td> <td data-bbox="934 430 1541 462">歯科診療台 (台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 494 929 526">2</td> <td data-bbox="934 494 1541 526">デンタルX線装置(アナログ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 558 929 590">3</td> <td data-bbox="934 558 1541 590">デンタルX線装置(デジタル)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 622 929 654">4</td> <td data-bbox="934 622 1541 654">パノラマX線装置(アナログ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 686 929 718">5</td> <td data-bbox="934 686 1541 718">パノラマX線装置(デジタル)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 750 929 782">6</td> <td data-bbox="934 750 1541 782">ポータブル歯科ユニット</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 813 929 845">7</td> <td data-bbox="934 813 1541 845">オートクレーブ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 877 929 909">8</td> <td data-bbox="934 877 1541 909">吸入鎮静装置</td> </tr> </tbody> </table>	(27) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○		1	歯科診療台 (台)	2	デンタルX線装置(アナログ)	3	デンタルX線装置(デジタル)	4	パノラマX線装置(アナログ)	5	パノラマX線装置(デジタル)	6	ポータブル歯科ユニット	7	オートクレーブ	8	吸入鎮静装置	<p>○「デンタルX線装置(アナログ)」と「デンタルX線装置(デジタル)」「パノラマX線装置(アナログ)」「パノラマX線装置(デジタル)」「オートクレーブ」「吸入鎮静装置」はおおまかな傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○「歯科診療台」「ポータブル歯科ユニット」は回答方法を変更する。調査事項に変更なし。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
(28) 歯科設備																																			
歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○																																			
歯科診療台	1 有	2 無																																	
	└─▶ 台数 (台)																																		
ポータブル歯科ユニット	1 有	2 無																																	
(27) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○																																			
1	歯科診療台 (台)																																		
2	デンタルX線装置(アナログ)																																		
3	デンタルX線装置(デジタル)																																		
4	パノラマX線装置(アナログ)																																		
5	パノラマX線装置(デジタル)																																		
6	ポータブル歯科ユニット																																		
7	オートクレーブ																																		
8	吸入鎮静装置																																		

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>(29)従事者数</p> <p>(29)従事者数 10月1日現在の数を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="2">非常勤(常勤換算)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">「常勤」従事者の人数</th> <th colspan="2">「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↓小数点</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01 医師</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>02 歯科医師</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">実人員</th> <th colspan="2">常勤換算</th> </tr> <tr> <th colspan="2">「常勤」・「非常勤」従事者の人数</th> <th colspan="2">「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↓小数点</td> </tr> <tr> <td>03 薬剤師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>04 保健師</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>05 助産師</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>06 看護師</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>07 准看護師</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>08 看護業務補助者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>09 理学療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>10 作業療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>11 視能訓練士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>12 言語聴覚士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>13 義肢装具士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>14 歯科衛生士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>15 歯科技工士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>16 診療放射線技師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>17 診療エックス線技師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>18 臨床検査技師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>19 衛生検査技師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>20 臨床工学技士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>21 あん摩マッサージ指圧師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>22 柔道整復師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>23 管理栄養士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>24 栄養士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>25 精神保健福祉士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>26 社会福祉士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>27 介護福祉士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>28 保育士 ※4)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>29 その他の技術員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>30 医療社会事業従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>31 事務職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>32 その他の職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常勤		非常勤(常勤換算)		「常勤」従事者の人数		「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)						↓小数点	01 医師		人		人	02 歯科医師		人		人	職 種	実人員		常勤換算		「常勤」・「非常勤」従事者の人数		「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)						↓小数点	03 薬剤師				人	04 保健師		人		人	05 助産師		人		人	06 看護師		人		人	07 准看護師		人		人	08 看護業務補助者				人	09 理学療法士				人	10 作業療法士				人	11 視能訓練士				人	12 言語聴覚士				人	13 義肢装具士				人	14 歯科衛生士				人	15 歯科技工士				人	16 診療放射線技師				人	17 診療エックス線技師				人	18 臨床検査技師				人	19 衛生検査技師				人	20 臨床工学技士				人	21 あん摩マッサージ指圧師				人	22 柔道整復師				人	23 管理栄養士				人	24 栄養士				人	25 精神保健福祉士				人	26 社会福祉士				人	27 介護福祉士				人	28 保育士 ※4)				人	29 その他の技術員				人	30 医療社会事業従事者				人	31 事務職員				人	32 その他の職員				人	<p>(28)従事者数</p> <p>(28)従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">常勤</th> <th rowspan="2">人</th> </tr> <tr> <th colspan="2">非常勤(常勤換算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医師</td> <td>01</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歯科医師</td> <td>03</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師 (常勤換算)</td> <td>05</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>06</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(常勤換算)</td> <td>07</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>08</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(常勤換算)</td> <td>09</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>10</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(常勤換算)</td> <td>11</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>12</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>(常勤換算)</td> <td>13</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>看護業務補助者 (常勤換算)</td> <td>14</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士 (常勤換算)</td> <td>15</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士 (常勤換算)</td> <td>16</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>視能訓練士 (常勤換算)</td> <td>17</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士 (常勤換算)</td> <td>18</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>義肢装具士 (常勤換算)</td> <td>19</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士 (常勤換算)</td> <td>20</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>歯科技工士 (常勤換算)</td> <td>21</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師 (常勤換算)</td> <td>22</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療エックス線技師 (常勤換算)</td> <td>23</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師 (常勤換算)</td> <td>24</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>衛生検査技師 (常勤換算)</td> <td>25</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士 (常勤換算)</td> <td>26</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>あん摩マッサージ指圧師 (常勤換算)</td> <td>27</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>柔道整復師 (常勤換算)</td> <td>28</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>栄養士 (常勤換算)</td> <td>29</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士 (常勤換算)</td> <td>30</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士 (常勤換算)</td> <td>31</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士 (常勤換算)</td> <td>32</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>保育士 (常勤換算)</td> <td>33</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>その他の技術員 (常勤換算)</td> <td>34</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>医療社会事業従事者 (常勤換算)</td> <td>35</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>事務職員 (常勤換算)</td> <td>36</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>その他の職員 (常勤換算)</td> <td>37</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常勤		人	非常勤(常勤換算)		医師	01		人	02		人	歯科医師	03		人	04		人	薬剤師 (常勤換算)	05		人	保健師	06		人	(常勤換算)	07		人	助産師	08		人	(常勤換算)	09		人	看護師	10		人	(常勤換算)	11		人	准看護師	12		人	(常勤換算)	13		人	看護業務補助者 (常勤換算)	14		人	理学療法士 (常勤換算)	15		人	作業療法士 (常勤換算)	16		人	視能訓練士 (常勤換算)	17		人	言語聴覚士 (常勤換算)	18		人	義肢装具士 (常勤換算)	19		人	歯科衛生士 (常勤換算)	20		人	歯科技工士 (常勤換算)	21		人	診療放射線技師 (常勤換算)	22		人	診療エックス線技師 (常勤換算)	23		人	臨床検査技師 (常勤換算)	24		人	衛生検査技師 (常勤換算)	25		人	臨床工学技士 (常勤換算)	26		人	あん摩マッサージ指圧師 (常勤換算)	27		人	柔道整復師 (常勤換算)	28		人	栄養士 (常勤換算)	29		人	精神保健福祉士 (常勤換算)	30		人	社会福祉士 (常勤換算)	31		人	介護福祉士 (常勤換算)	32		人	保育士 (常勤換算)	33		人	その他の技術員 (常勤換算)	34		人	医療社会事業従事者 (常勤換算)	35		人	事務職員 (常勤換算)	36		人	その他の職員 (常勤換算)	37		人	<p>○栄養指導等を行う管理栄養士の配置状況を把握するため、栄養士とは区分するため、「管理栄養士」を追加する。</p> <p>○記入をより明確にするため「10月1日現在の数を記入してください。」を追加</p> <p>○記入ミスが多いことから、常勤及び実人員と常勤換算を左右に並べる配置へと変更する。</p> <p>○子どもの患者に対するケアを行う保育士を把握するため、項目名を変更し、注4)を調査項目右へ追加する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
職 種		常勤		非常勤(常勤換算)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	「常勤」従事者の人数		「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				↓小数点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
01 医師		人		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
02 歯科医師		人		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
職 種	実人員		常勤換算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	「常勤」・「非常勤」従事者の人数		「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				↓小数点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
03 薬剤師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
04 保健師		人		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
05 助産師		人		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
06 看護師		人		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
07 准看護師		人		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
08 看護業務補助者				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
09 理学療法士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10 作業療法士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11 視能訓練士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
12 言語聴覚士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
13 義肢装具士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
14 歯科衛生士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
15 歯科技工士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
16 診療放射線技師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
17 診療エックス線技師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
18 臨床検査技師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
19 衛生検査技師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
20 臨床工学技士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
21 あん摩マッサージ指圧師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
22 柔道整復師				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
23 管理栄養士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
24 栄養士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
25 精神保健福祉士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
26 社会福祉士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
27 介護福祉士				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
28 保育士 ※4)				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
29 その他の技術員				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
30 医療社会事業従事者				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
31 事務職員				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
32 その他の職員				人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
職 種	常勤		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	非常勤(常勤換算)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
医師	01		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	02		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
歯科医師	03		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	04		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
薬剤師 (常勤換算)	05		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
保健師	06		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(常勤換算)	07		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
助産師	08		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(常勤換算)	09		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護師	10		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(常勤換算)	11		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
准看護師	12		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(常勤換算)	13		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
看護業務補助者 (常勤換算)	14		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
理学療法士 (常勤換算)	15		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
作業療法士 (常勤換算)	16		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
視能訓練士 (常勤換算)	17		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
言語聴覚士 (常勤換算)	18		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
義肢装具士 (常勤換算)	19		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
歯科衛生士 (常勤換算)	20		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
歯科技工士 (常勤換算)	21		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
診療放射線技師 (常勤換算)	22		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
診療エックス線技師 (常勤換算)	23		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
臨床検査技師 (常勤換算)	24		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
衛生検査技師 (常勤換算)	25		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
臨床工学技士 (常勤換算)	26		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
あん摩マッサージ指圧師 (常勤換算)	27		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
柔道整復師 (常勤換算)	28		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
栄養士 (常勤換算)	29		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
精神保健福祉士 (常勤換算)	30		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
社会福祉士 (常勤換算)	31		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
介護福祉士 (常勤換算)	32		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
保育士 (常勤換算)	33		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他の技術員 (常勤換算)	34		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
医療社会事業従事者 (常勤換算)	35		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
事務職員 (常勤換算)	36		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
その他の職員 (常勤換算)	37		人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
<p>(29)従事者数の注</p> <p>(注)</p> <p>1) 一般診療所の本来業務に従事している人数のみを計上してください。</p> <p>(老人ホーム等併設施設の職員は含みません。)</p> <p>2) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。</p> <p>3) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。</p> <p>小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。</p> <p>得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。</p> <p>常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。</p> $\text{常勤換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$ <p>※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。</p> <p>常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。</p> <p>4) 一般診療所に勤務する保育士のみ計上してください。</p> <p>(院内保育所に勤務している保育士は含みません。)</p>	<p>新規</p>	<p>○記入方法について、施設からの問い合わせや記入ミスが多いことから、計算方法の例を入れた注1)～3)を、調査項目右へ追加する。</p>

【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <ul style="list-style-type: none"> 01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人 	<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <ul style="list-style-type: none"> 01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 その他 07 都道府県 08 市町村 09 地方独立行政法人 10 日赤 11 済生会 12 北海道社会事業協会 13 厚生連 14 国民健康保険団体連合会 15 全国社会保険協会連合会 16 厚生年金事業振興団 17 船員保険会 18 健康保険組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 20 国民健康保険組合 21 公益法人 22 医療法人 23 私立学校法人 24 社会福祉法人 25 医療生協 26 会社 27 その他の法人 28 個人 	<p>変更理由等</p> <p>○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日)</p> <p>それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。</p> <p>具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07～29の開設者番号を繰り上げ、現在の15～17は削除する。</p>

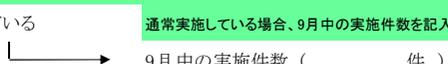
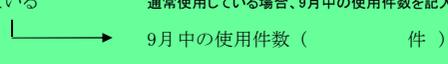
【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																																													
<p>(11) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="188 210 831 595"> <thead> <tr> <th colspan="2">(11) 救急医療体制</th> <th>いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>休日等歯科診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科在宅当番医制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)の救急対応</td> <td>いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>対応している</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対応していない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○	1	休日等歯科診療所		2	歯科在宅当番医制		3	していない		夜間(深夜も含む)の救急対応		いずれかひとつに○	1	対応している		2	対応していない		<p>(11) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="878 210 1534 659"> <thead> <tr> <th colspan="2">(11) 救急医療体制</th> <th>いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>休日等歯科診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科在宅当番医制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>週3~5日可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>週1~2日可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○	1	休日等歯科診療所		2	歯科在宅当番医制		3	していない		夜間(深夜も含む)救急対応の可否		いずれかひとつに○	1	ほぼ毎日可能		2	週3~5日可能		3	週1~2日可能		4	ほとんど不可能		<p>○夜間(深夜も含む)の救急対応 夜間の対応状況については、輪番制により月に数回という場合もあり、一週間のスパンでの頻度の把握が適当でないため、「対応している」「対応していない」に変更する。 それに伴い、「夜間(深夜も含む)救急対応の可否」から「夜間(深夜も含む)の救急対応」に変更する。</p>													
(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○																																																													
1	休日等歯科診療所																																																														
2	歯科在宅当番医制																																																														
3	していない																																																														
夜間(深夜も含む)の救急対応		いずれかひとつに○																																																													
1	対応している																																																														
2	対応していない																																																														
(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○																																																													
1	休日等歯科診療所																																																														
2	歯科在宅当番医制																																																														
3	していない																																																														
夜間(深夜も含む)救急対応の可否		いずれかひとつに○																																																													
1	ほぼ毎日可能																																																														
2	週3~5日可能																																																														
3	週1~2日可能																																																														
4	ほとんど不可能																																																														
<p>(13) 技工物作成の委託の状況</p> <table border="1" data-bbox="188 801 846 951"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(13) 技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつに○</th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>委託していない</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内で作成</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国外で作成</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(13) 技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託していない	1	2	3	国内で作成	1	2	3	国外で作成	1	2	3	<p>(13) 委託の状況</p> <table border="1" data-bbox="878 801 1541 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(13) 委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託していない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技工物</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>滅菌(治療用具)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療機器)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>検体検査</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>感染性廃棄物処理</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(13) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	技工物	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	感染性廃棄物処理	1		2		3	清掃	1		2		3	<p>○「滅菌(治療用具)」「保守点検業務(医療機器)」「検体検査」「感染性廃棄物処理」「清掃」について、過去の調査結果に大きな変化はなく、おおまかな傾向が把握できたため削除し、調査項目名を「技工物作成の委託の状況」に変更</p> <p>○技工物を国外に作成委託していることについて、安全性の関心が高まってきたことから、「国内に作成を委託」、「国外に作成を委託」区別して状況を把握する。</p>
(13) 技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつに○		全部委託	一部委託	委託していない																																																											
	1	2	3																																																												
国内で作成	1	2	3																																																												
国外で作成	1	2	3																																																												
(13) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない																																																										
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																											
技工物	1	2	3	4	5																																																										
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																										
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																										
検体検査	1	2	3	4	5																																																										
感染性廃棄物処理	1		2		3																																																										
清掃	1		2		3																																																										

【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等																																										
(15)レセプト処理用コンピューターの状況	(15)医療情報システムの導入状況																																											
<p>(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">(15)レセプト処理用コンピューターの状況</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">1 導入している</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 導入予定 時期</td> <td style="width: 50%;">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <th colspan="2">(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">1 電子化している</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 電子化 予定時期</td> <td style="width: 50%;">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後電子化する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 電子化する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </table> </td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	(15)レセプト処理用コンピューターの状況				<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">1 導入している</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 導入予定 時期</td> <td style="width: 50%;">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </table>	1 導入している	→ 導入予定 時期	1 平成26年度	2 今後導入する 予定がある	2 平成27年度	3 導入する予定なし	3 平成28年度			4 平成29年度以降			(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況				<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">1 電子化している</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 電子化 予定時期</td> <td style="width: 50%;">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後電子化する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 電子化する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </table>	1 電子化している	→ 電子化 予定時期	1 平成26年度	2 今後電子化する 予定がある	2 平成27年度	3 電子化する予定なし	3 平成28年度			4 平成29年度以降			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>(15)医療情報システムの導入状況</th> <th>あてはまるものすべてに○</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1 電子カルテシステム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 レセプト処理用コンピューター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 導入していない</td> <td></td> </tr> </table>	(15)医療情報システムの導入状況	あてはまるものすべてに○	1 電子カルテシステム		2 レセプト処理用コンピューター		3 導入していない		<p>○病院票と一般診療所票に合わせて、歯科診療所における情報システムについて、今後の導入予定を把握するため、「レセプト処理用コンピューターの状況」と「診療録電子化(電子カルテ)の状況」に項目を分割し、今後導入する予定がある場合には導入予定時期を把握する。</p>
(15)レセプト処理用コンピューターの状況																																												
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">1 導入している</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 導入予定 時期</td> <td style="width: 50%;">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </table>	1 導入している	→ 導入予定 時期	1 平成26年度	2 今後導入する 予定がある	2 平成27年度	3 導入する予定なし		3 平成28年度			4 平成29年度以降																																	
1 導入している	→ 導入予定 時期		1 平成26年度																																									
2 今後導入する 予定がある			2 平成27年度																																									
3 導入する予定なし		3 平成28年度																																										
		4 平成29年度以降																																										
(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況																																												
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;">1 電子化している</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">→ 電子化 予定時期</td> <td style="width: 50%;">1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後電子化する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 電子化する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </table>	1 電子化している	→ 電子化 予定時期	1 平成26年度	2 今後電子化する 予定がある	2 平成27年度	3 電子化する予定なし	3 平成28年度			4 平成29年度以降																																		
1 電子化している	→ 電子化 予定時期		1 平成26年度																																									
2 今後電子化する 予定がある			2 平成27年度																																									
3 電子化する予定なし		3 平成28年度																																										
		4 平成29年度以降																																										
(15)医療情報システムの導入状況	あてはまるものすべてに○																																											
1 電子カルテシステム																																												
2 レセプト処理用コンピューター																																												
3 導入していない																																												
(17)医療安全体制	(16)医療安全体制	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																										
(18)歯科設備	(17)歯科設備	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																										
(19)歯科設備	(18)歯科技工室	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>																																										

【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更理由等
<p>(20) インプラント手術の実施状況</p> <p>(20) インプラント手術の実施状況 いずれかに○</p> <p>9月中の実施の有無にかかわらず、通常の実施状況を記入してください。</p> <p>1 実施している 通常実施している場合、9月中の実施件数を記入 </p> <p>2 実施していない</p>	<p>(19) インプラント手術の実施状況</p> <p>(19) インプラント手術の実施状況 いずれかに○</p> <p>1 実施している </p> <p>2 実施していない</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p> <p>○記入をより明確にするため注書きを追加する。 調査事項に変更なし。</p>
<p>(21) 歯科用アマルガムの使用状況</p> <p>(21) 歯科用アマルガムの使用状況 いずれかに○</p> <p>9月中の使用の有無にかかわらず、通常の使用状況を記入してください。</p> <p>1 使用している 通常使用している場合、9月中の使用件数を記入 </p> <p>2 使用していない</p>	<p>新規</p>	<p>○「水銀に関する水俣条約」(平成25年10月10日採択・署名)において、歯科用アマルガムが削減対象となったことから、使用状況を把握するため項目を追加する。</p>
<p>(22) 在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>(20) 在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。</p>

【歯科診療所票】

新(平成26年)		旧(平成23年)		変更理由等	
(23) 従事者数		(21) 従事者数		<p>○記入をより明確にするため「10月1日現在の数を記入してください。」を追加</p> <p>○記入ミスが多いことから、常勤及び実人員と常勤換算を左右に並べる配置へと変更し、職種の順番を「03歯科衛生士」「04歯科技工士」「05薬剤師」の順に変更する。 調査事項に変更なし。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>	
(23) 従事者数 10月1日現在の数を記入してください。		(21) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)			
職種	常勤	非常勤(常勤換算)	人		人
	「常勤」従事者の人数	「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入) 「0」「1」「0」等、「0」を省略せずに記入してください。	↓小数点		
01	歯科医師		人		人
02	医師		人		人
03	歯科衛生士		人		人
04	歯科技工士		人		人
職種	実人員	常勤換算	人		人
	「常勤」・「非常勤」従事者の人数	「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入) 「0」「1」「0」等、「0」を省略せずに記入してください。	↓小数点		
05	薬剤師		人	人	
06	看護師		人	人	
07	准看護師		人	人	
08	歯科業務補助者		人	人	
09	事務職員		人	人	
10	その他の職員		人	人	